

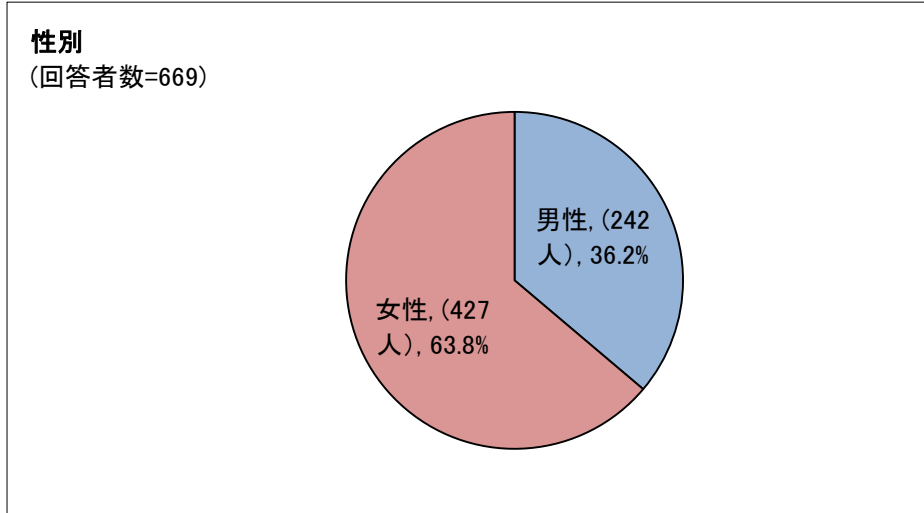
成田市インターネット市政モニター アンケート集計結果

第 67 回のテーマは「「成年後見制度について」のアンケート」でした。

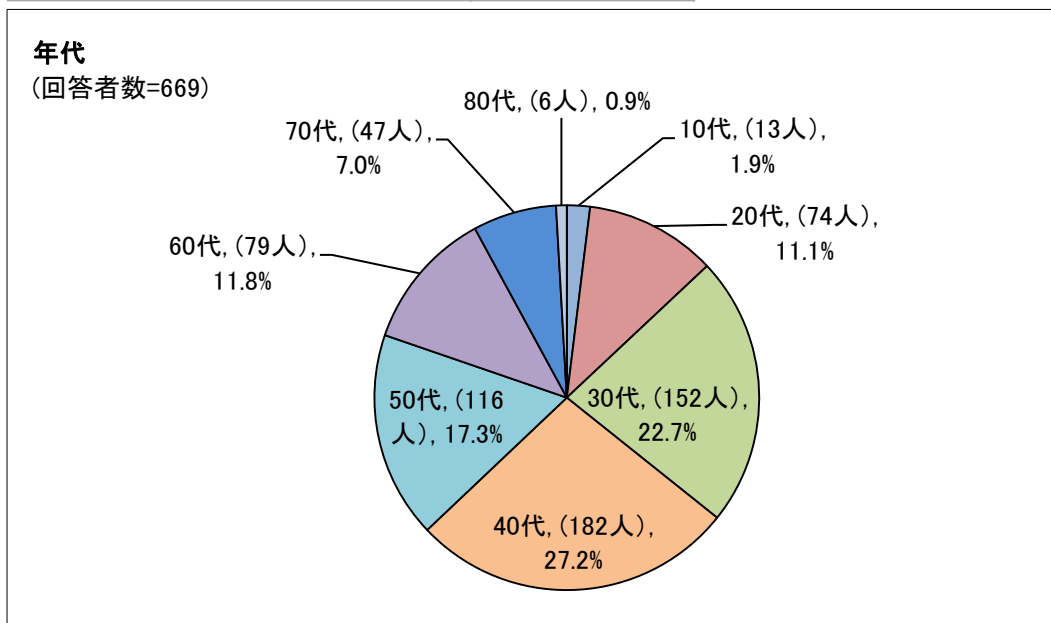
配信者数:933 人

実施期間:令和 2 年 7 月 17 日(金)~7 月 29 日(月)

回答者数(回答率):669 人(71.7%)



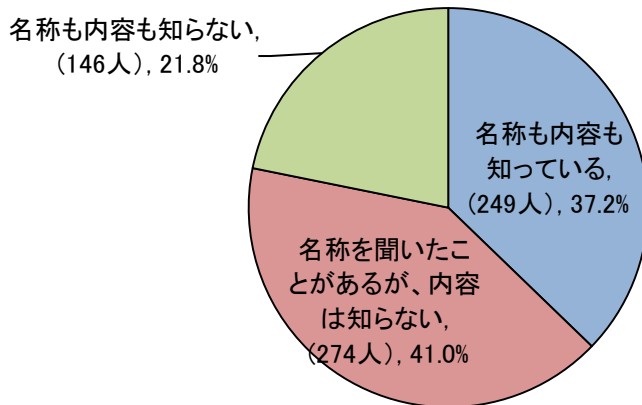
性別	単一回答	人	%
1	男性	242	36.2
2	女性	427	63.8
	全体	669	100.0



年代	単一回答	人	%
2	10代	13	1.9
3	20代	74	11.1
4	30代	152	22.7
5	40代	182	27.2
6	50代	116	17.3
7	60代	79	11.8
8	70代	47	7.0
9	80代	6	0.9
	全体	669	100.0

[Q1]成年後見制度を知っていますか。

(回答者数=669)



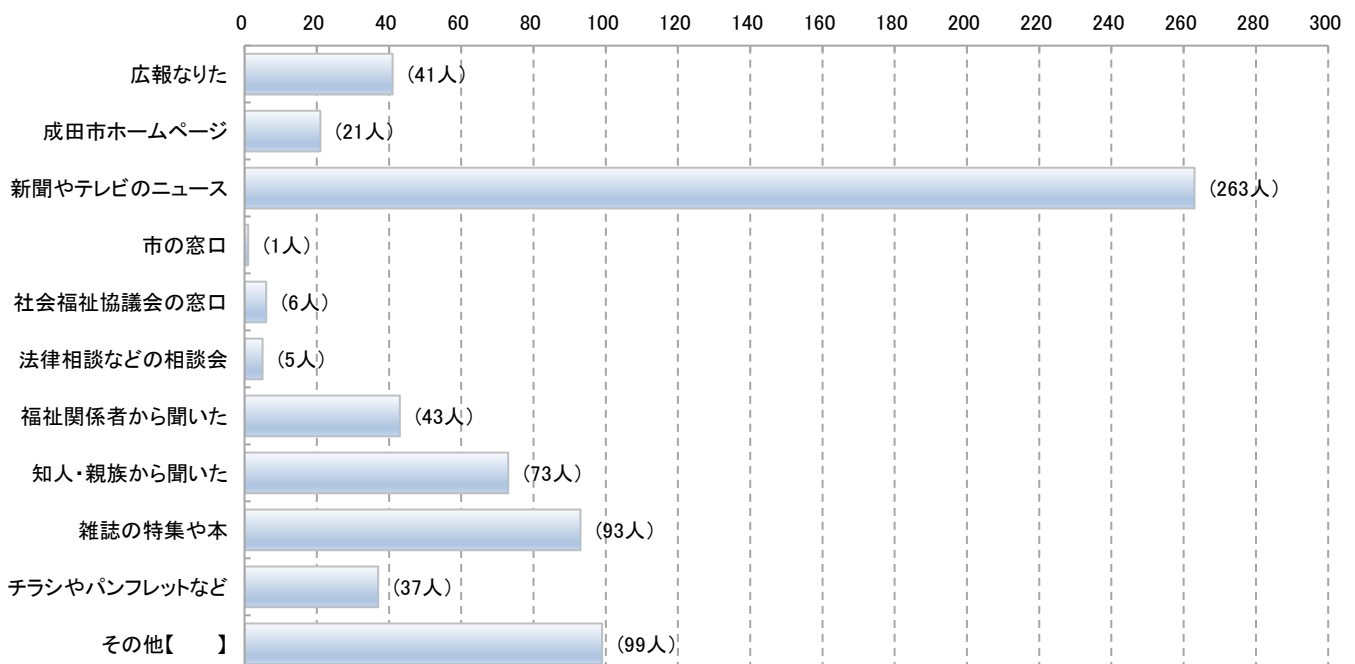
Q1	成年後見制度を知っていますか。 単一回答	人	%
2 名称を聞いたことがあるが、内容は知らない	274	41.0	
3 名称も内容も知らない	146	21.8	
	全体	669	100.0

○制度の知名度に関する問ですが、「名称も内容も知っている」「名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた方が 8割近くとの結果でした。その一方で、「名称も内容も知っている」と答えた方は 4割に満たないことから、成年後見制度が平成 12 年(2000 年)4 月に開始してから 20 年を経過した現在も、制度の浸透が今一步であることがわかります。

Q1で「1.名称も内容も知っている」「2.名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した方にお伺いします。

[Q2]成年後見制度について何で知りましたか。

(回答者数=523)



Q2	Q1で「1.名称も内容も知っている」「2.名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した方にお伺いします。 成年後見制度について何で知りましたか。 複数回答	人	%
		1 広報なりた	41
2 成田市ホームページ	21	4.0	
3 新聞やテレビのニュース	263	50.3	
4 市の窓口	1	0.2	
5 社会福祉協議会の窓口	6	1.1	
6 法律相談などの相談会	5	1.0	
7 福祉関係者から聞いた	43	8.2	
8 知人・親族から聞いた	73	14.0	
9 雑誌の特集や本	93	17.8	
10 チラシやパンフレットなど	37	7.1	
11 その他【 】	99	18.9	
全体	523	100.0	

その他【 】

- 学校の授業
- インターネット
- 資格取得時に学んだ
- 学校の授業
- 高齢な親の書類作成にそのような制度を聞いた事がある
- 大学の授業
- 仕事関係で
- 奨学金の業務を通して
- なんとなく、どこかで聞いたことがある程度
- 何でか分からないけど知っている
- 母から引き継いで、知的障害のある弟の成年後見人である。
- 学校機関で学んだ
- 仕事上、聞いた講演会などで
- 民生委員の定例会
- 大学の授業で習った
- 社会福祉士の資格を持っている
- 宅建の試験の内容に含まれていた
- ドラマ
- 法務省
- 法律事務所で勤務していたため
- 社会保険労務士受験中
- 以前から知っていた
- 宅建の学習を通して知った。
- 仕事をしている
- 医療福祉に関する職業に就いていたから
- 専門職だから
- 職業上、必要な知識
- 自分が福祉関係の仕事なので

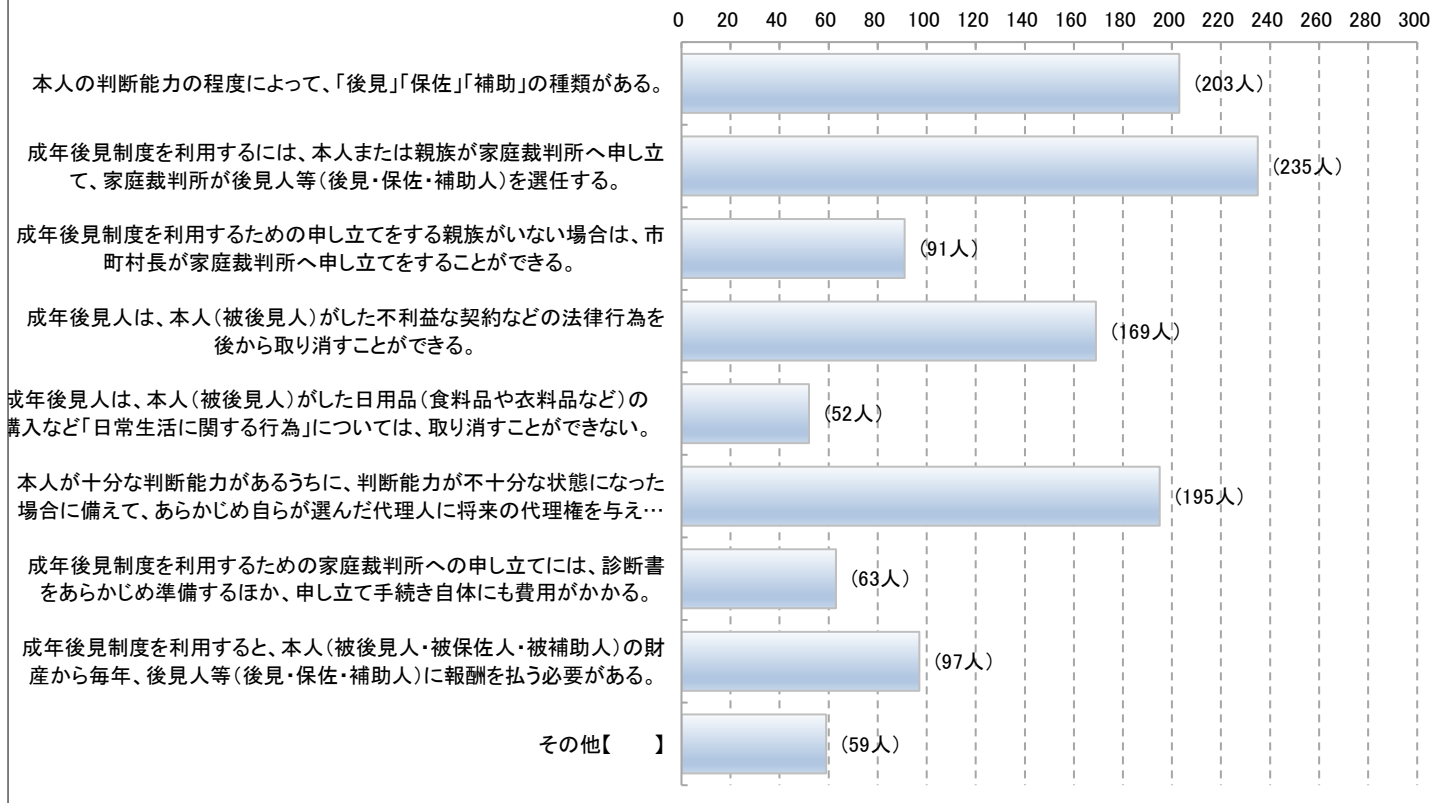
- 制度制定時から様々なツールで調べていた
- 実母の後見人を務めた
- 民法研修
- 税理士
- 職業柄
- 法務省関連の仕事をしているので
- 退職した会社での業務
- 生涯大学の授業
- 市政アンケート
- 会社の障害者雇用関係
- 宅建業務
- 少し勉強した。社会保険労務士
- 法務局
- 仕事柄、手続きの一部をしていた事がある
- 義母が入院した時に利用した。
- 学校の授業
- 手話の学習で
- 試験勉強
- 学校 法学
- 税務相談の過程で
- 金融機関

○「新聞やテレビのニュース」を通じて知った方が多くいらっしゃいました。一方、「市の窓口」「社会福祉協議会の窓口」にて知ったという方は非常に少なく、相談先として活用している方が少ないことがわかりました。その他意見では、仕事の関係で知った、学校等で学んだ方がいらっしゃいました。

Q1で「1.名称も内容も知っている」「2.名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した方にお伺いします。

[Q3]成年後見制度について、知っていることは何ですか。

(回答者数=523)



Q3	Q1で「1.名称も内容も知っている」「2.名称を聞いたことがあるが、内容は知らない」と回答した方にお伺いします。 成年後見制度について、知っていることは何ですか。 複数回答	人	%
		1	本人の判断能力の程度によって、「後見」「保佐」「補助」の種類がある。
2	成年後見制度を利用するには、本人または親族が家庭裁判所へ申し立て、家庭裁判所が後見人等(後見・保佐・補助人)を選任する。	235	44.9
3	成年後見制度を利用するための申し立てをする親族がいない場合は、市町村長が家庭裁判所へ申し立てをすることができる。	91	17.4
4	成年後見人は、本人(被後見人)がした不利益な契約などの法律行為を後から取り消すことができる。	169	32.3
5	成年後見人は、本人(被後見人)がした日用品(食料品や衣料品など)の購入など「日常生活に関する行為」については、取り消すことができない。	52	9.9
6	本人が十分な判断能力があるうちに、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人に将来の代理権を与える契約を結んでおく「任意後見制度」がある。	195	37.3
7	成年後見制度を利用するための家庭裁判所への申し立てには、診断書をあらかじめ準備するほか、申し立て手続き自体にも費用がかかる。	63	12.0
8	成年後見制度を利用すると、本人(被後見人・被保佐人・被補助人)の財産から毎年、後見人等(後見・保佐・補助人)に報酬を払う必要がある。	97	18.5
9	その他【 】	59	11.3
	全体	523	100.0

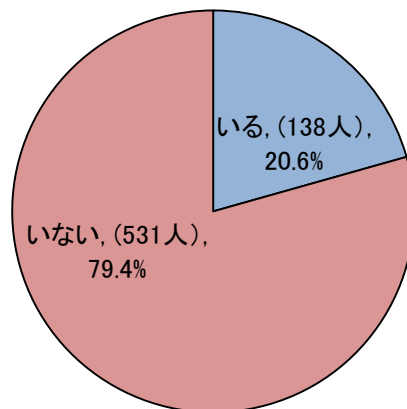
その他【 】

- よくわからない
- 具体的に制度の内容を理解していない。
- 名前しか知らない
- 過去に弁護士が不正を働き、社会問題になった。
- 制度の詳細は、必要になった時に調べれば良いと思っていたので、3種類も立場？があることなどを知り、驚いている。
- 各項目において、断片的にしかわかりません
- 相続が難しくなる
- 知っていることがない
- 被後見人は資格取得の際に制限を受けることがある
- 初めて聞いた

○「本人の判断能力の程度によって、「後見」「保佐」「補助」の種類がある」「成年後見制度を利用するには、本人または親族が家庭裁判所へ申し立て、家庭裁判所が後見人等（後見・保佐・補助人）を選任する。」「成年後見人は、本人（被後見人）がした不利益な契約などの法律行為を後から取り消すことができる。」といった、成年後見制度の基本については高い知名度でした。その一方、制度を利用すると発生する費用については、比較的低い知名度でした。

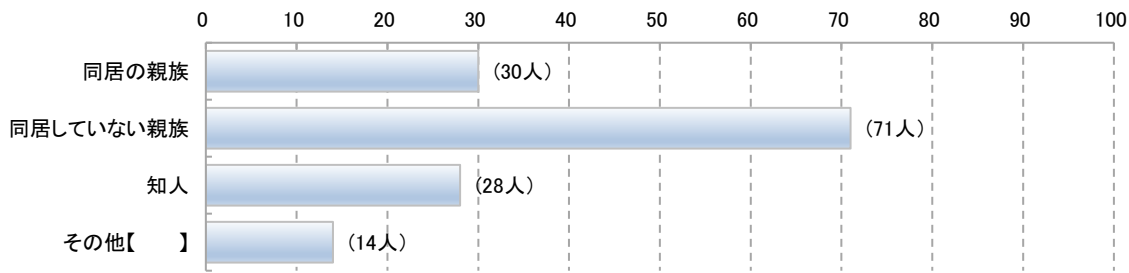
[Q4]あなたの身近に、認知症、知的障がい、もしくは精神障がいがあることにより、判断能力が十分ではない人はいますか。

(回答者数=669)



Q4	あなたの身近に、認知症、知的障がい、もしくは精神障がいがあることにより、判断能力が十分ではない人はいますか。		
		人	%
1	いる	138	20.6
2	いない	531	79.4
	全体	669	100.0

Q4で「1.いる」と回答した方におたずねします。
[Q5]その人とあなたの関係を教えてください。
 (回答者数=138)



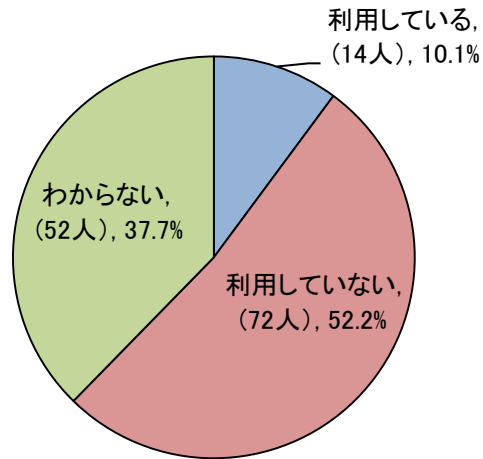
Q5	Q4で「1.いる」と回答した方におたずねします。 その人とあなたの関係を教えてください。	人	%
	複数回答		
1	同居の親族	30	21.7
2	同居していない親族	71	51.4
3	知人	28	20.3
4	その他【 】	14	10.1
	全体	138	100.0

その他【 】

- 遠い親戚
- よく見かける氏名不明の人
- ご近所
- 支援者
- 父
- 本人
- 職員と患者
- 勤務先の老人ホーム入居者
- 顔見知り程度の人
- 会社 知人
- いると思うが面識が無い。
- 母の勤め先の福祉施設の利用者
- 職場

○親族に、認知症、知的障がい、もしくは精神障がいがあることにより、判断能力が十分ではない人がいる方が一定割合いらっしゃるということがわかりました。

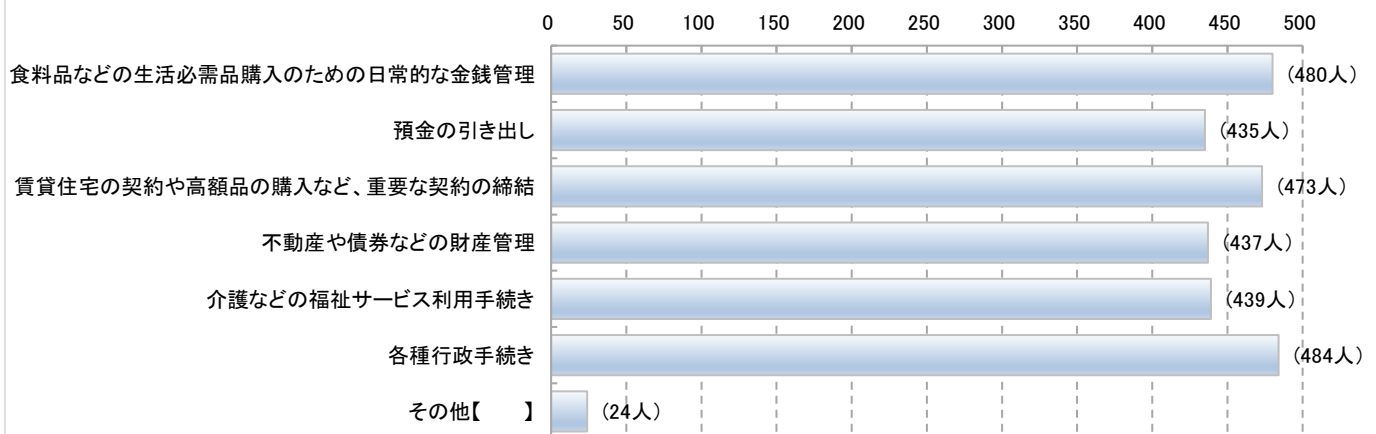
Q4で「1.いる」と回答した方におたずねします。
[Q6]その人は「成年後見制度」を利用していますか。
 (回答者数=138)



Q6	Q4で「1.いる」と回答した方におたずねします。 その人は「成年後見制度」を利用していますか。	単一回答	
		人	%
1	利用している	14	10.1
2	利用していない	72	52.2
3	わからない	52	37.7
	全体	138	100.0

○判断能力が十分ではない人であっても、成年後見制度を利用している方は少数に留まっていることが推定されます。

[Q7]認知症、知的障がい、もしくは精神障がいがあることにより判断能力が十分ではない方にとって、日常生活を送るうえで困ることは何だと思えますか。
 (回答者数=669)



Q7	認知症、知的障がい、もしくは精神障がいがあることにより判断能力が十分ではない方にとって、日常生活を送るうえで困ることは何だと思えますか。	複数回答	
		人	%
1	食料品などの生活必需品購入のための日常的な金銭管理	480	71.7
2	預金の引き出し	435	65.0
3	賃貸住宅の契約や高額品の購入など、重要な契約の締結	473	70.7
4	不動産や債券などの財産管理	437	65.3
5	介護などの福祉サービス利用手続き	439	65.6
6	各種行政手続き	484	72.3
7	その他【 】	24	3.6
	全体	669	100.0

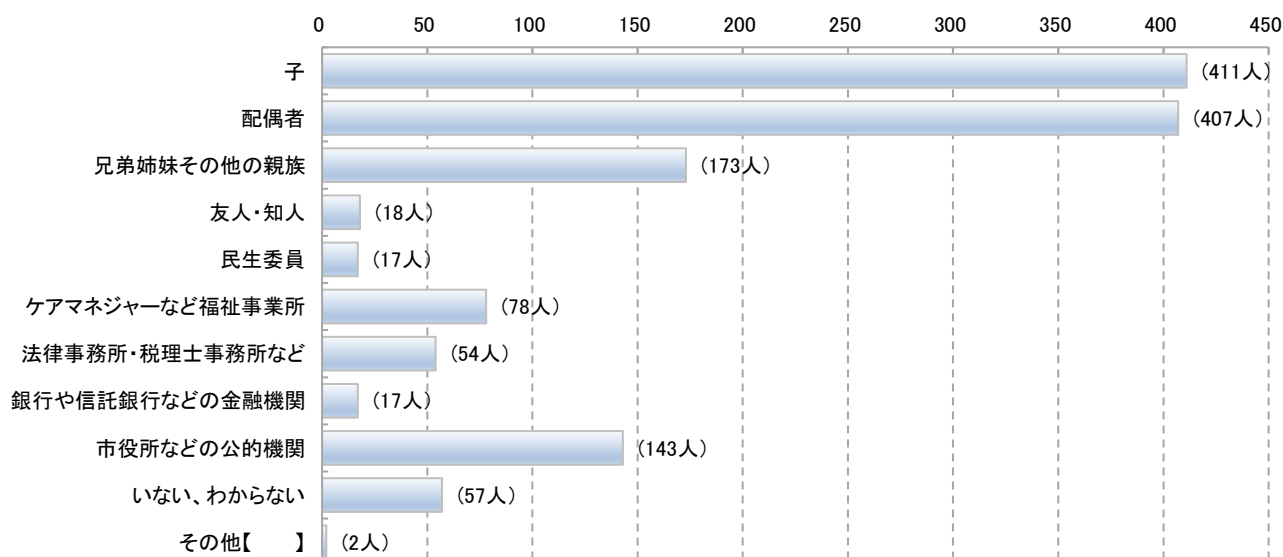
その他【 】

- 実際には上記項目全てが適合すると思われるが、日常生活と限定すると選択項目かと考えます。
- 困ることは限りなくあると思う
- 犯罪にまきこまれること。
- 金銭管理や契約等実生活全般
- 生活全般
- 日常生活
- 金銭管理や契約等にかかわらず、日常生活そのもの
- 1～6すべて
- 生活全般
- 健康管理
- 電話詐欺を判断できない
- 就労
- 生活そのもの
- 資格取得
- 生活に関わる全ての事柄
- 全て
- 自覚してないので誰も手をかせないこと
- 基本的に社会生活全般 両親が健在なうちは良いが、いずれ何らかの支援制度が必要
- 何をすることも心配はつきもの
- 入院
- 訪問セールスやインターネット通販
- すべてのこと。
- 毎食とること、料理、飲み薬の管理
- わからない

○判断能力が十分ではない方にとって日常生活を送るうえで、選択肢に示した事柄すべての項目において困ると考える方が多くいらっしゃる事がわかりました。中でも、「介護などの福祉サービス利用手続き」については 72.3%と最も高い割合を示しました。

【Q8】将来あなたの判断能力が不十分になったときに、今から備えるための相談先としてどちらを考えていますか。

(回答者数=669)



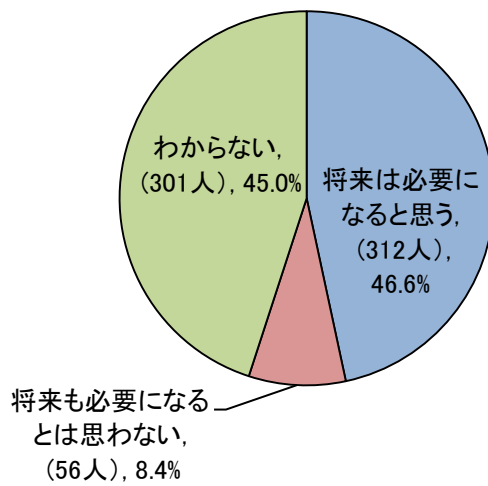
Q8	将来あなたの判断能力が不十分になったときに、今から備えるための相談先としてどちらを考えていますか。	人	%
	複数回答		
1	子	411	61.4
2	配偶者	407	60.8
3	兄弟姉妹その他の親族	173	25.9
4	友人・知人	18	2.7
5	民生委員	17	2.5
6	ケアマネジャーなど福祉事業所	78	11.7
7	法律事務所・税理士事務所など	54	8.1
8	銀行や信託銀行などの金融機関	17	2.5
9	市役所などの公的機関	143	21.4
10	いない、わからない	57	8.5
11	その他【 】	2	0.3
	全体	669	100.0

その他【 】

- 自分の事はまだ考えていない。
- よく考えてみます。

○「子」「配偶者」「兄弟姉妹その他の親族」の順で、親族を相談先と考えている方が多いことがわかりました。親族以外の相談先としては、「市役所などの公的機関」が 21.4%、「ケアマネジャーなど福祉事業所」が 11.7%、「法律事務所・税理士事務所など」が 8.1%でありました。

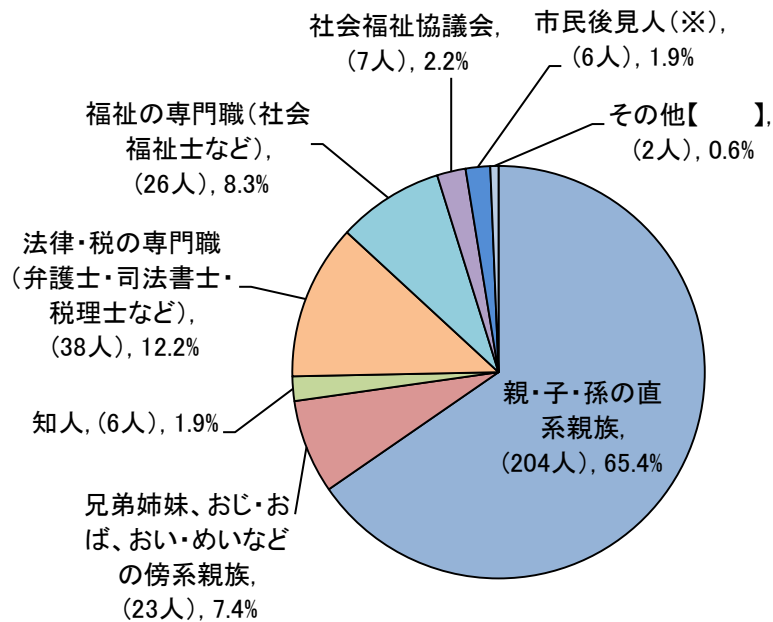
[Q9]あなたご自身は、成年後見制度の必要性を感じますか
 (回答者数=669)



Q9	あなたご自身は、成年後見制度の必要性を感じますか 単一回答		
		人	%
1	将来は必要になると思う	312	46.6
2	将来も必要になるとは思わない	56	8.4
3	わからない	301	45.0
	全体	669	100.0

○半数近くの方が「将来は必要になると思う」と回答されました。半面、ほぼ同数の方が「わからない」と回答されました。

Q9で「1.将来は必要になると思う」と答えた方におたずねします。
 [Q10]後見人(保佐・補助人)は誰になってもらいたいですか。
 (回答者数=312)



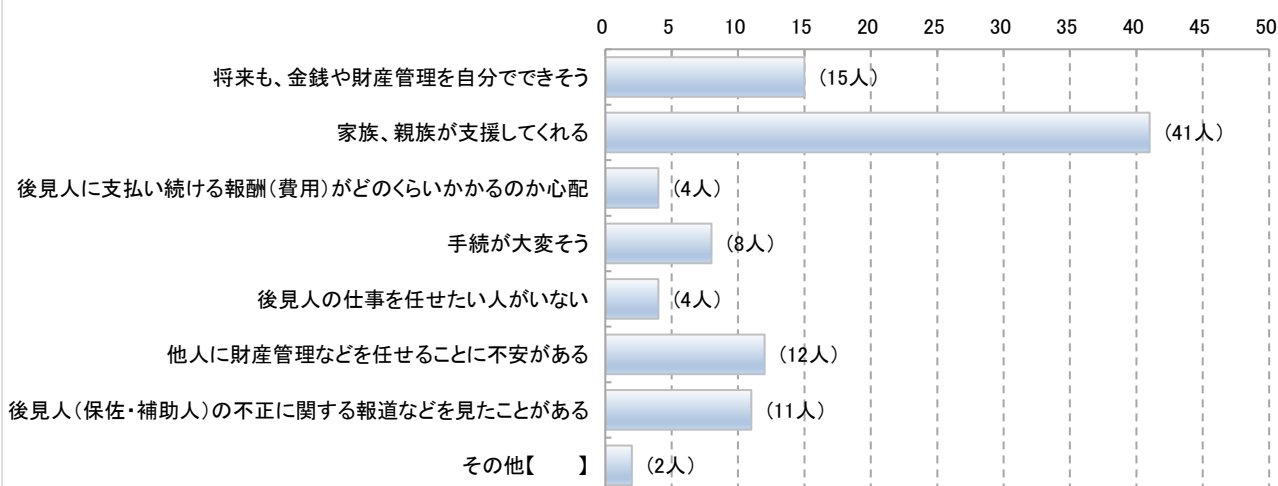
Q10	Q9で「1.将来は必要になると思う」と答えた方におたずねします。 後見人(保佐・補助人)は誰になってもらいたいですか。	人	%
	単一回答		
1	親・子・孫の直系親族	204	65.4
2	兄弟姉妹、おじ・おば、おい・めいなどの傍系親族	23	7.4
3	知人	6	1.9
4	法律・税の専門職(弁護士・司法書士・税理士など)	38	12.2
5	福祉の専門職(社会福祉士など)	26	8.3
6	社会福祉協議会	7	2.2
7	市民後見人(※)	6	1.9
8	その他【 】	2	0.6
	全体	312	100.0

その他【 】

- まだ考えていない。
- 中身がわからないのでわからない

○後見人(保佐・補助人)には「親・子・孫の直系親族」になってほしいと答えた方が6割以上の多数でありました。また、「法律・税の専門職」「福祉の専門職」と答えた方もそれぞれ1割前後いました。

Q9で「2.必要と思わない」と答えた方におたずねします。
[Q11]成年後見制度を必要と思わない理由は何ですか。
 (回答者数=56)



Q11	Q9で「2.必要と思わない」と答えた方におたずねします。 成年後見制度を必要と思わない理由は何ですか。		
		人	%
	複数回答		
1	将来も、金銭や財産管理を自分でできそう	15	26.8
2	家族、親族が支援してくれる	41	73.2
3	後見人に支払い続ける報酬(費用)がどのくらいかかるのか心配	4	7.1
4	手続が大変そう	8	14.3
5	後見人の仕事を任せたい人がいない	4	7.1
6	他人に財産管理などを任せることに不安がある	12	21.4
7	後見人(保佐・補助人)の不正に関する報道などを見たことがある	11	19.6
8	その他【 】	2	3.6
	全体	56	100.0

その他【 】

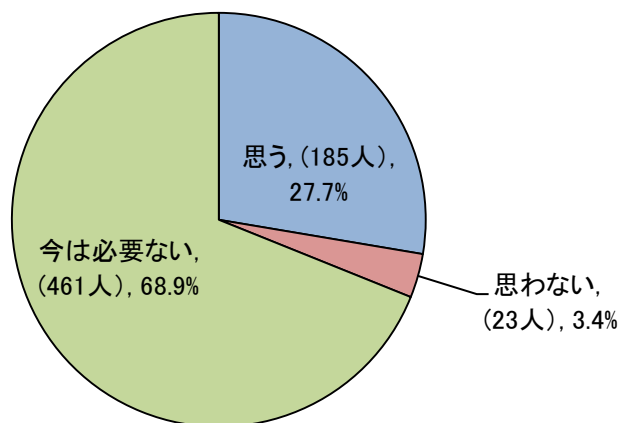
- 弁護士の不正も目立つので任せることに大いに不安
- それほどの財産がない

○成年後見制度を必要と思わない理由として、「家族、親族が支援してくれる」との回答が 7 割以上でした。また、「将来も、金銭や財産管理を自分でできそう」との回答も 2 割以上ありました。

一方、「他人に財産管理などを任せることに不安がある」「後見人(保佐・補助人)の不正に関する報道などを見たことがある」との回答もそれぞれ 2 割前後あり、制度そのものへの不安・不信が一定数あることがわかりました。

[Q12]成年後見制度に関する専門の相談機関があれば、利用してみたいと思いますか。

(回答者数=669)



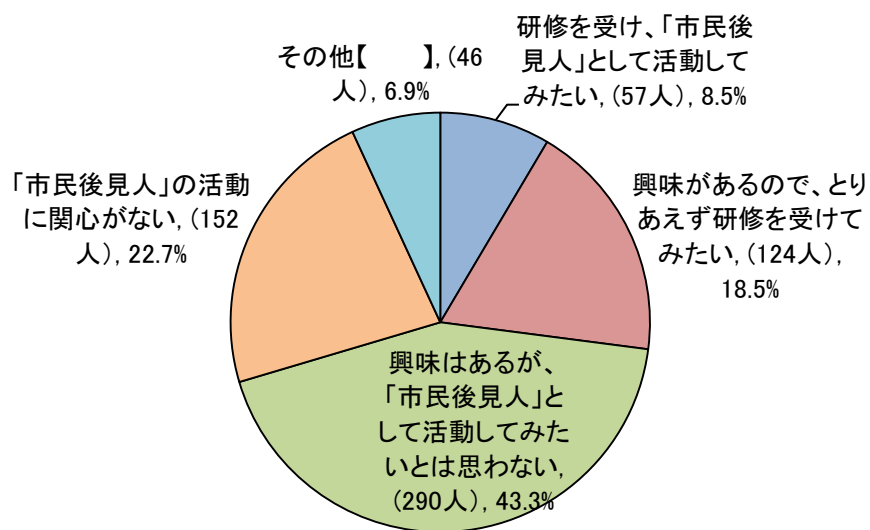
Q12	成年後見制度に関する専門の相談機関があれば、利用してみたいと思いますか。	単一回答	
		人	%
1	思う	185	27.7
2	思わない	23	3.4
3	今は必要ない	461	68.9
	全体	669	100.0

○成年後見制度の相談機関があれば利用してみたいと思うと答えた方が 27.7%でした。その一方、68.9%の方は「今は必要ない」と回答されました。

[Q13]将来、後見人(保佐・補助人)の担い手が不足するおそれがあります。

あなたは、「市民後見人(※)」として活動してみたいと思いますか。

(回答者数=669)



Q13	将来、後見人(保佐・補助人)の担い手が不足するおそれがあります。 あなたは、「市民後見人(※)」として活動してみたいと思いますか。 単一回答	人	%
		1 研修を受け、「市民後見人」として活動してみたい	57
2 興味があるので、とりあえず研修を受けてみたい	124	18.5	
3 興味はあるが、「市民後見人」として活動してみたいとは思わない	290	43.3	
4 「市民後見人」の活動に関心がない	152	22.7	
5 その他【 】	46	6.9	
全体	669	100.0	

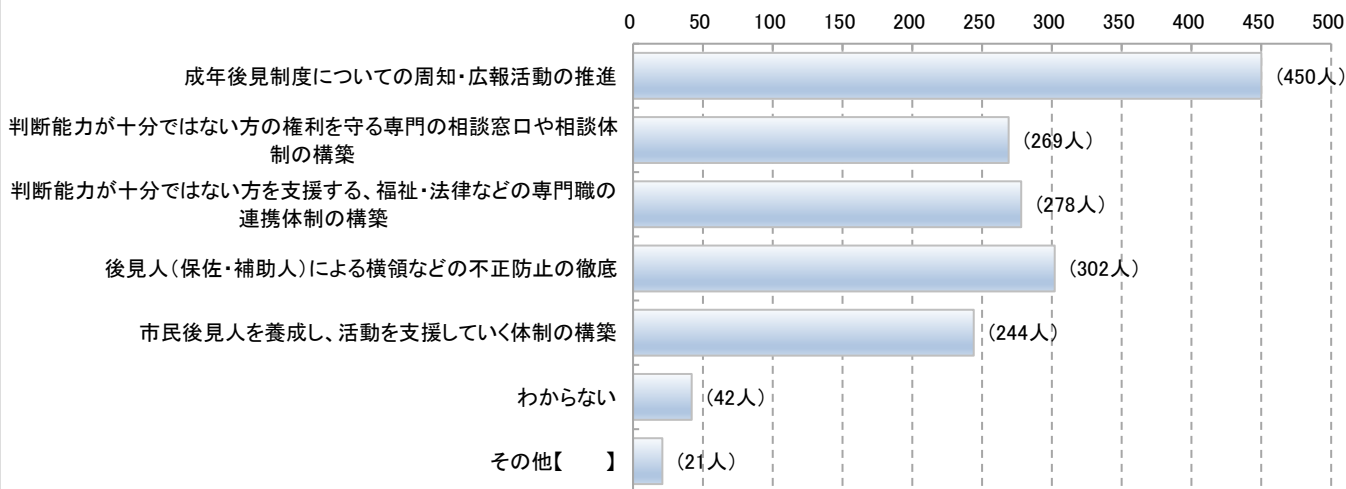
その他【 】

- 今は分からない
- 今はすぐに活動してみたいとは思わないがなにかきっかけがあったら研修等受けてみたいと思う
- 能力が無い
- 興味としてはあるが責任が重大な気がする
- どの程度の専門的な知識や条件を必要とするのかわかっていないので、興味を持つに至らない。
- 興味はあるが仕事や育児で余裕がない
- 自分にその資格があると思えない
- 責任が重いので国家資格にしたほうが安心
- 子育てが終わり、機会があったらやってみたい
- 興味はあるが、知識が乏しく難しそうに感じる
- 今は弟の後見だけで精一杯。
- 知らない事が多く、また責任が重く感じ自分に出来るかわからない。
- 責任が重すぎるので、難しい
- 余裕がない
- 興味があるが体力が無い
- 年齢的に無理だと認識
- 金銭的トラブルに遭遇したくないので市民後見人になるつもりはない。
- 自分自身が障害をもっているので、無理です
- 市民後見人について、詳しく聞き興味が出たら活動してみたい
- 責任が重い気がする
- すでにできる
- 必要があれば検討するがトラブルが心配
- 大事なこととは思いますが、難しそうで活動できない
- 今は仕事をしていて忙しいので考えられないが、将来はわからない
- 必要で実母が亡くなるまで後見人を務めたが他の人の後見は出来ないが、
- 時間に余裕が無いため、今は考えられません。
- 仕事としていく自信はないが、先ず学びたいと思う
- いずれは活動してみたいと思うが、今は子育てやしごとでいそがしく、その時期ではないと思う。
- 興味はあるが、時間がとれるのか、自分にできるのか不安の方が大きい
- 興味はあるが、自分の年齢を考えると無理のような？
- 人を世話できる能力はない
- 今のところ余裕がない。
- わからない。他人は怖い。

- 仕事をしていて時間がとれない
- 仕事柄、色々なトラブルを見て来たのでしたくない
- 今はわからない。自分で勉強して考えたい。
- 他人の重要な財産に関わることなので、活動したいとは思わないです。
- きちんと複数の人で管理。できれば公的なものか民生とか。
- 専門職資格あり
- 人手が足りなくなるのであれば、貢献したい気持ちはあるが、親族でもない人の意思決定をすることに違和感がある。(研修を受けたとしても、弁護士等の専門家ではない為。)

○「研修を受け、「市民後見人」として活動してみたい」「興味があるので、とりあえず研修を受けてみたい」「興味はあるが、「市民後見人」として活動してみたいとは思わない」と回答された方が合計で 70.3%であり、市民後見人への関心の高さが伺えます。しかしながら、興味があると回答された方のうち半数以上の方は、「興味はあるが、「市民後見人」として活動してみたいとは思わない」と回答されており、「市民後見人」の重要さは理解しつつも、「市民後見人」活動をしようとするのは難しいことが分かりました。

[Q14]成年後見制度は、判断能力が十分ではない人の日常生活を支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないのが現状です。
成年後見制度の利用促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。
(回答者数=669)



Q14	成年後見制度は、判断能力が十分ではない人の日常生活を支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないのが現状です。 成年後見制度の利用促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。 複数回答		
		人	%
1	成年後見制度についての周知・広報活動の推進	450	67.3
2	判断能力が十分ではない方の権利を守る専門の相談窓口や相談体制の構築	269	40.2
3	判断能力が十分ではない方を支援する、福祉・法律などの専門職の連携体制の構築	278	41.6
4	後見人(保佐・補助人)による横領などの不正防止の徹底	302	45.1
5	市民後見人を養成し、活動を支援していく体制の構築	244	36.5
6	わからない	42	6.3
7	その他【 】	21	3.1
	全体	669	100.0

その他【 】

- 制度の運用が、どうしても制度に従え的な公務員的発想になりがちなので、利用者目線での柔軟な対応ができるような制度にする必要があるかと思います。そのためには、一般の人にもわかりやすい内容での周知・説明が必要です。
- だんだんと簡略化して来たが、毎年の家庭裁判所への報告の簡略化。
- ハードルを下げるために手続きを簡素化したり、費用がかからないようにする。
- 後見人の信用、信頼性
- 手続きのわかりやすさ。
- 必要性や利便性の PR 以前に、成年後見人の不祥事が多く、制度設計の不十分さが目立つので、信頼に足る成年後見人を公的機関が保証し、不祥事発覚の賠償保険制度が必須と思う
- 特に金銭出納の管理報告、行政との確認機能など双方のCO-WORKが不可欠。後見人などの身元保証
- アウトプットの支援
- 個人でなく、複数人でやる体制
- 手続きの簡素化
- 病院等との連携、教育の場での講演広報
- 行政機関の手続きでも親切なつくりになっていないので意識を変えるべき(市職)
- 誰がみてもわかりやすい窓口を配置する。
- 利用について発生する費用を国や市町村が負担して、利用しやすくすること
- 病院で診断を受けた方の、院内や薬局での相談場所の設置
- 申請の簡略化
- 自分が介護が必要だというテストなりを浸透させる事
- 人間関係は、理屈、広報活動を越えたところにあると思うので
- 第三者の監視機構が必要
- 大学生は興味あると思うので、大学生に連絡貰えれば色々できると思います
- 盗んだと言われるかも。認知症は病人では？

【Q15】その他、成年後見制度についてご意見がありましたらお答えください。(自由意見)

- 全く知らない言葉だったので、周知されるよう広めていくべきだと思う
- あまり知らない。知る機会がない。
- 初めてこのような制度を知りました。でも、今の社会には必要な制度だと思います。市役所に簡単な説明書があれば見てみたいです。
- これから必要となる制度だと思うので、役所でそういう立場の方に声をかけるだけでも、周知されていくと思います。また、一市民が後見人になれることは知りませんでした。こちらをもっと周知されるといいなと思います。ただこの制度を利用する立場になって考えると、市民の後見人より弁護士などの方が安心出来るのが本音です。
- 関係する人材の育成と制度の広報活動が必要と考える。
- 今は一人暮らしの人も多いので、将来的には、成年後見制度が活躍すると思います。市民がもっと身近に安心して利用できるよう取り組みをお願いしたい。
- 近い将来、判断力が衰えた時には、必要になると思います。やはり、兄弟などの身内に頼みたい。
- この制度を知らない人が多く、市が広めたり、わかりやすく広報やネット等で教えて頂きたいです。
- 制度の存在は知っていても具体的に何が出来るのか？知識を持ち合わせていないと感じた。成年後見制度について必要な人には必要な制度と感じるものの、今は身の回りに関係する人が居ないため必要性を感じる事が出来ない。国・地

方自治体の広報が不十分と感じます。

- 名前しか知りませんでした、問題点があることがわかりました。
- わかっていると思っていましたが、理解していませんでした。今回のアンケートは ありがたかったです。勉強になりました。
- 市や国で管理できないのかな
- 相互の権利を守るためにも、成年後見人の活動透明化が必要と考えます。
- 聞いたことしかなかったんですが、いろいろ学んで役立てたいと思いました。
- 私には、知的障害の子供がいます。兄妹の3人兄妹ですが、いずれこの子達が障害の息子を見る事になるでしょう。しかし、面倒をみるのは、行政や施設に頼もうと思っています。2人の子供の負担になる事が怖いからです。その際、やはり行政や施設は他人です。不正が1番不安です。その不安が拭えぬ限りなかなか踏み出す事は難しかとおもいます。(今は、まだ必要となる年ではないので、いざその時が来たら信用するしかないとは思いますが……)
- 自分で判断力があやふやになってきたと分かればいいのですが、なかなかそうはいかないんですね。気づいた人がすぐ専門家と連携できる体制があれば、助かる人が出てくるのかなと思いました。
- 子供がいても働けるような仕事ならやってみたい。小さな子供がいても研修制度を受けやすくしてほしい
- 自分にも必要な時があるが、今は先の事まで考える余裕がない。
- 成年後見制度について名前は聞いたことがあります。内容については知らなかった。広報などで具体的な内容から周知することが必要だと思います。また養成講座などが市主催であるといいなと思います。
- 理解がいまいちのため、回答ができません。広報が必要かと思えます。
- この制度自体を知らなかった。とてもいい制度だと思うので詐欺などに巻き込まれないためにも幅広く知られてほしい。
- 数年前に、市の後見人制度の勉強会に参加した。その時は、不正がない公的な資格のある人に任せるのがいいというような内容だった。弟の後見人なので報酬は貰っていないが、非後見人にとって、後見人への高額な報酬は実際には難しいのではないかと思った。
- 遠い親戚がこの制度を使い始めたので、今後どうなるか見守っていきたいと思っている
- 市民後見人として活動していく中で、後見人に対して危害が加えられた場合のサポート体制がどうなっているか不安である。警察は民事不介入であるから、身の危険を感じるケースも考えられる！
- 高齢化が進むことで重要度の増す制度であると思う。広報誌への掲載や、情報提供の場の増加、市民が積極的に情報を取得したり検討したりするためのインセンティブ付与(税制優遇なども含め)を行なっていくべきではないだろうか。
- 高齢社会の突入にあたり、成年後見制度自体はとても大事な制度だと思いますが、それに携わる方が本当に誠実で信頼できるかどうか1番気になることです。安心してお任せできる体制を整えていただけると利用者も増えるのではないかと思います。
- 研修会があれば参加してみたいです
- 成年後見人になる資格が必要じゃないですか？専門知識も必要そうですね、信頼できる信用できる人ですと、資格制度が必要だと考えます。また、5年間有効か10年間有効か資格者証(成年後見人証明書)の携帯が必要だと考えます。
- 社会福祉士です。一般の方に市民後見人を務めるのは難しいと思います。職業倫理を学んだ専門職でさえ横領が度々あります。研修を受けた程度では、心を律することは難しいのではないかと思います。
- 制度を理解しやすい所、聞きやすい所を改善しつつ取り組んで行くようにしてほしい。
- 今回このアンケートで、成年後見制度について少し知識を得る事が出来ました。いざというときに、知っている事が大切だと思います。機会があれば、もっと調べてみたいと思いました。
- 成田市以外に住んでいる人で、配偶者のお兄さんが独身で私の配偶者でその方の妹だけれども、ほかに誰も面倒を見てくれる人がいないので、私の配偶者が面倒を見ているようなケースや、色々のケースが起こりうるわけで、身の回りに日常的に発生していることなので、出来るだけ急いで一歩でも先に進めていければいいかと思っています。
- マスコミ等で後見制度を悪用するなどのニュースがしばしば散見される。そのようなことを防止する制度設計が望まれる
- プライバシーへの配慮は当たり前だが必須

- 成年後見人になるために大変だと聞いていたけど、いざ自分でやってみると意外と簡単にできました。なので、自分で手続きが、出来ると、みんなに知らせるべきだし、親戚などにお金を取られたと周りのおばあちゃんたちが話しているの聞いたことあるので、もっともっと分かりやすいように告知してほしいです。
- 新聞ニュースで単語は聞いたことがあるが、まったく知らない。自分も認知症に。なるかもしれません。どうなるか不安もあります。人が人を支えることは大変なことです。私にはできそうにないので、私は支えてもらえないでしょう。
- 制度のわかりやすい解説などを、もっと身近に目にしたり、聞く機会があればいいと思う。
- あるのはわかっているが、周囲に利用している人が居ないせいか、実態がみえない。例を示し、周知させていただければ、身近なことと思えるようになる。
- 後見人の事件があったりして、本当に信用できるのか、安易に依頼できない。
- 高齢者が増えていく現状、しかも単身の高齢者も多い現状では、必要な制度だと思う。自分が利用するということを考えた時、最も重要なのは、信頼できる制度であるということ。本人は認知機能が衰えていくわけだから、本当に正しく行われているのか、二重三重にチェックされる制度であって欲しいと思う。
- 知的障害や精神障害をお持ちの成人を対象とした日中作業所にパート勤務しています。制度の重要性を身近に感じました。自分にもいつか必要になるかもしれませんし、詳しく知りたくくなりました。
- 切実な問題ではないため今のところはあまり関心がない。
- Q14 の記載を味読されたい。
- 成年後見制度という言葉はまだ知らない人が多すぎると思う。身近に感じるように周知すべき
- 老人が増えていくから必要ではあるが 独居、親族の居ない人が増えていくから 財産を譲る以外に 親身にしてくれる行政が必要になってく。
- チャンスがあればやりたいと思います。とくに金銭管理など財産管をきちんと管理し、行政に定期的に報告する体制の構築が必要。それから、当然に成年後見人となるべく者の信用性、保有財産、職歴など十分にチェックする必要があり、市議会の承認事項とすることなどが求められると思う。
- 細かい内容まで分からない事が多く、気軽に話を聞ける場所があると良いと思います。
- 私は、まだ成年後見制度について知識が不十分なので、広報や自治会の回覧で繰り返し情報を提供していただくと有り難いと思います。他の市町村に住んでいる友人が調べたところ、後見人をお願いするには高額な代金が掛かると言っておりました。年金生活者が後見人をお願いできる金額なのか、詳しい情報が有れば、自分も含めて多くの人が利用したいと思うのではないかと思います。
- どの世帯に必要なのかを市として先に把握した方がいいと思います
- お年寄り等の弱者に分かりやすいように、マンガで紹介できる広報資料があれば良いと思う。それが有れば、志が有る人にとっても概略が分り、助けたいという気持ちが強くなると思う。
- 専門用語が有り語彙が難しい。誰向けに書いている文章かわからない。知識のない人がわかる語句を使用ください。成年後見制度・・・これをわかりやすい言葉で言ってみて下さい。
- 制度について具体的なことは知りませんでしたが、高齢者社会を迎える今、高齢者の認知症件数は急激に増加していると思います。配偶者や子供たちなど身内で見てくれるものがある間は大丈夫ですが、高齢者の増加と共にそのような状況にない認知症老人も確実に増えていくと思います。今のうちに制度を充実させ、老後に悲劇を出さないような社会のサポート体制の充実を望みます。今後さらに、老人に優しい社会であってほしいと願っています。
- 初めて聞いたので、よくわかりません。詳しい事を、広報にでも載せて下さい。
- 市民後見人制度は知りませんでした。興味があるので、ぜひ研修を受けてみたいです。
- 市民後見人は非常に難しいと思います。自分が利用する立場になったときは後見人が本当に信頼できるのか心配だし、自分が後見人となったとき、親身になって奉仕していたとしても何かが無くなったとき疑われるのも嫌だし、まして警察沙汰になったら最悪です。私は市民後見人制度は利用しないと思うし、市民後見人になることも嫌です。
- 銀行などで、良く暗証番号を忘れるひとや印鑑を無くす人等は要注意者として市町村に相談できるシステムがあると良い

と思う。商店で、同じ商品を頻繁に買う人も民生員さんに相談できる支え合いのシステムが出来ると良い。

- 知る機会が少ない。学校では教えないので、何か機会がほしい。
- 自分では、利用するかわかりません
- 成年後見制度とは、初めて聞く言葉でアンケートに返答する事をきっかけに分かりました。どのような制度か詳しく知り、専門知識を学びたいと思います。成田市でも専門的に習得出来る機会があったら嬉しいです。
- あまり認知されていないので名前だけでも知ってもらおうようにして行って欲しい。
- 周知されていないことが問題
- 若い方にもわかりやすい説明か何か機会があるといいと思う。
- 不正まで行かないまでも適正のない専門家(特に法律家)が多い。不正ではないので摘発もされないため一番タチが悪い。市民後見人の方が不器用ではあるが信用できる人が多い印象である。
- 今のところテレビの特集などでしかかかない言葉で現実感があまりない広報に情報掲載したところで無関係な人にはスルーされ、知り得ないものと思う。教育現場、家庭教育学級などで講演等があれば親子共に勉強になるのではと感じる
- 難しく、よくわかりませんが、必要としている人が増えてくると思います
- このアンケートによって初めて知ることが出来、いいきっかけになりました。
- 後見人が正しい行動や判断をしているのかダブルチェックの仕組みを構築するべき
- 将来に直面すると思われる問題ですが積極的な情報収集はしていませんでした。これからは少しずつ調べてみようと思います。市役所に相談窓口があれば(既にあるのかもしれませんが)利用してみたいと思います。
- 金銭が絡むことなので 慎重に考えたい。費用のことではなく
- このアンケート見てこの制度のあったことを思い出しただけで、その運用活用を利用するだけの知識がありません。この制度を知り必要に応じて活用できるような講座を設けてもらえるとうれしいです。
- 不正防止の徹底を図りつつ、人材を育成する。困難では有るが、超高齢化社会が間近に迫るなか、可及的速やかに対応せねばならない重要政策だと思料する。毎年数百億円も詐欺に搾取される現状からも喫緊の課題。
- 将来的には私自身が成年後見人制度を利用しなければならないと考えています。しかし、この制度には問題点もあるので、これをどのようにクリアできるのか考えています。他方、現時点ではまだ然るべき判断能力があると自認しており、現役時代の業務知識(事業継承・相続・税務相談)も生かして、研修を受講する機会が得られれば市民後見人として地域の人々に役に立ちたいとも考えています。成田市でこの研修を受ける方法がありましたら教えてください。
- 後見を必要な状態にならないように、心身の健康と鍛錬を心掛けたい！
- 私個人としては、幸いにも現時点では成年後見制度を必要としていません。時々後見人による不正などが報道されたりしますが、被害に遭われた方々が守られますよう願うばかりです。自分に降りかかってこない事柄に関して私たちは無関心になりがちですが、後見人の存在や仕事の内容などをキチンと知る機会などがあると良いかもしれません。
- 親族の支援が受けられない高齢者などが増える中、成年後見制度は今後ますます需要が増えると思いますが、手続きや費用を考えるとなかなか自分からは動けないのが現実だと思います。本当はこの制度を利用すべきなのに利用していない人が山ほどいると思います。裁判所で決められた人だとしても、安心して相談できて任せられることができる人と出会うかは運もあるのかな、とあってしまいます。
- 制度の内容を知らない人も多いためこういった制度があるということを広報など市民がわかりやすいように情報提供していく必要があると思います。
- 今回のアンケートで改めて存在を認識しました。重要と思いますが、自分が後見人になれる自信がないというのが正直な気持ちです。
- 制度の意味から市民に理解していただく必要があるかと思います。まずは知ってもらうことからが必要かと思います。
- 他人が後見人になった場合、後見人の情報を誰でも閲覧出来るようにするべきだ。
- 不正がおきないか非常に心配になる制度。
- 今回このアンケートで初めて知りました。まだまだ、内容の把握までとはいきませんが、知っておいた方が良いのではな

いかと思いました。後々、自分だったり、身近な人間に必要な時には遅く、今必要ではないけど、研修など受け今は誰かの為に、最終的には自分や家族の為になるのではないのかと思いました。私の様に『成年後見制度』を自体知らない聞いたことがあっても内容まで分かってない方は居るのではないのでしょうか。

- もっと広くわかりやすく必要性や内容を市民に伝えた方が良い
- 全く分からないので、仕組み等を認知できるような機会の創出。
- 制度を良く理解していないので間違っていたらすみません。公的機関でのバックアップは出来ないのでしょうか。もし、自分が認知症になったら騙されていることに気が付く自信がありません。組織で守って頂けると安心します。
- 成年後見制度はどんな制度かを、広報なり等を使ったりして、もっと広報活動するべきだと思う。
- 周知が不十分で一般市民にはわからない
- これからもっと高齢社会になるなかでこの制度を必要とする方は増加すると思われるので、利用しやすい制度にしてほしいです。
- 高齢の両親を抱えており、制度をなるべく早く調べておく必要性を感じた。高齢者には、年金支給と同時に、頻繁に継続して制度のPRをすべきと思う。
- 地区の民生委員が、自分が担当している地区(部落等)で暮らす方々の状況を把握しておく必要があると考える。
- 被後見人が穏やかな生活をするために成年後見制度はもっと周知されるべきだと思います。市民後見人制度勉強の機会があれば参加したいと思います。
- 自由に相談できる窓口を設けて欲しい。
- 言葉は知っていたが、よくわからなかったなので、このアンケートによって、具体的な内容を知り得たのは、自分のためになった。
- 単身者の、家族や兄弟いない方には、有難い制度かもしれないが、知らない方が多いかもしれない。また、認知症になってしまうと、その事もわからない。管理が出来ていないことにも気づかない。難しい問題に感じる。
- 成年後見人制度について、その本人にどこまで認知されるのか？また、その同意をどこから得るのか？わからない事が多い。利用者が少ないのは、利用者が成年後見人の事を知らないからではないのか？
- 認知症等で後見人が必要な方には、一人の後見人だけではなく、フォローやセカンドオピニオンのような意味合いで、二人以上の後見人が必要だと思います。
- 特殊詐欺や後見人の不正など、チェックする体制も必要だと思います。
- 信頼関係の構築が一番だと思う。
- 成年後見制度が何かを理解していないため回答できない項目が多々あった。まずは簡単な説明をお願いしたい。
- 制度内容の世間一般への周知が不足していると思う。
- このアンケートで成年後見制度があるのを初めて知りました。テレビ等で認知症を持つ家族は大変だと思っていましたが、他人事ではないので色々調べたいと思った。
- 必要は感じているが具体的にどう行動すればいいのかわからない。
- そもそも成年後見制度の内容を全く知らないし、ほとんどの人がそうだと思う。まずはその制度の存在を市民に広めることからだと思う。
- 世間で知られていない。国は制度をつくって満足していると思えない。必要な人が簡単に確実に使えるよう、成田市は頑張ってください。
- 一般的にテストする様になって欲しい。老害などが日常的に感じるのに実際に病院などで検査してる人が少ない。自分が判断力が低下してる事を自覚してないので制度も使われてないのだと思う
- 益々、今後必要になる制度だとも思います。
- ボランティア活動を進めていく中で成年後見人制度の重要性は認識していますが、手続きが煩雑で且相談する機関がどこかわからない。市民後見人制度を是非スタートさせ研修の場を作って頂けたらと考えます。小さな集落ですが独居老人世帯やそれに準ずる世帯等が増えつつある中で本制度の活用は必要になります。研修の場の設置をぜひお願いします。

- 内容を知っているつもりでおりましたが、詳細についてはほとんど知らなかったことに気がしました。
- 認知症や精神疾患はいつ起こるかかわからないので、なる前からこの制度があるということを知ることが大事だと思う。民が知れるような対策が重要なのでは。子どもから説明されてもなかなか理解に難しい部分もある。
- 福祉の制度として必要です。利用しやすい仕組み。仕組み自体の広報周知など幅広い施策をお願いします
- 本当に信頼でないと頼れないし自分よりも長く生きないをお願いしてしても途中で後見人を変える事になるし、結構難しい問題と思います。親族に頼れるならいいけど、全く血の繋がりが無い人をお願いする時の選択の基準が気になります。
- 人間関係は理屈、広報活動を越えたところに重要な部分があるので、行政は日常の人間関係をいかに構築出来るかの支援に力を入れるほうが良い
- 身近に感じている人は少ないので、もっと広報で知識を知らせるべきと思う。
- 悪いニュースしか聞かないのでどのような制度か図式やイラストなどをいれて分かりやすく掲示して頂けると相談しやすいとおもう。
- 難しい問題で、素人が判断できない。信頼がおける人は中々いない。結局親族に頼らざるを得ない。
- そういう制度があるということだけで、内容が分からないので、一度説明を聞いてみたいと思います。
- いつその日がやって来るか分からないが、必ず来る様な気がする。妻が居れば大丈夫だが、一人になると、子供は遠くに居るし、市役所で相談するしか無いと思う。
- 当方の生活地域は高齢者がほとんどであり、独居老人の率が高いので、成年後見人の必要性をは充分に感じられます。自治会の活動である程度の状況把握は可能ですが限界があります、行政の部署のメンバーを増員する必要があるとおもいます。「孤独死」がどんどん増えるのでは。
- 医療現場における治療方針の決定の際にも後見人は代わりを務めることができるのか気になる
- いつもながら知らない事が多い！もう少し利用できる制度を皆が周知できるようにして欲しい！役所の方からもこう言う物が利用出来ると教えてくれると良い
- 現在自身に必要性がないため、回答が困難です。
- 後見人に接する機会がこれまで全く無い人が多いと思うので、いざ後見人を相手に法律行為を行おうとする場合に、周囲のほうがか戸惑ってしまうのではないかと。後見人を自分が引き受けたとして、弁護士資格などなど一般に広く知られた資格などの身分証明なしには信用してもらえず、様々な場面で面倒なことになるのではないかと想像できる。
- 不正が合ったとしても、わからない可能性。検証・精査する機関が無ければ、利用しづらい。また、同等の補償も必要。
- コロナ騒ぎの中、行動範囲が限られて「うつ」や「認知」が進行しているように思われます。男性が一人住まいになったときはその傾向が強いように感じられます。そんな高齢者のために、安心できる体制を作ることは重要かと思います。
- 多くの必要とされている方が利用できるようになってくれることを期待します。
- 一般市民からの応募も必要なかもしれませんが、病院や福祉施設、ワーカーさんが担うように出来ると、色々な手続きがスムーズになるなあと感じます
- 未だ制度内容が知られていない。広報誌等で繰り返し説明する必要がある。
- 不正、横領等などなくすため、制度そのものを見直し、専門職を確立する必要があると思う。
- 当制度自体を理解していない方が多いと思います。まずは福祉関連の団体メンバーに学習してもらう必要があるかと。
- 自分にもいつそのような状況になるかわからないので、これからしっかり勉強してそなえたいと思います。自分にもお手伝いできる事があるかも考えたいと思います。
- 成年後見制度を必要とする方がどの位いるのか分かりませんが、やはり、家族がサポートできるのが一番良いのではないのでしょうか。
- みんな「今は必要ない」と思っているだろうが、「必要な時」が来たときには自分で判断ができなくなっており、何が何だかわからないままに不利益な契約などしてしまう恐れがある。ある程度の年齢(たとえば、定年の年齢)になったら『成年後見制度についての冊子』が行政から送られるシステムがあるといいと思う。
- 多くの人が将来必要な知識だと思いますが、あまり広く伝わっていないのが現状だと思います。色々な機械を利用して広報

することが必要と思います。

- 一般社会への周知活動が重要かと思えます
- 一般的に馴染みの薄い印象があるが、誰も必要となる可能性があると思う。よって日頃からどのようなことをするのかなどを周知し、該当者家族など周辺の人々の選択肢の中の一つとなるようになればよいのではないか。この制度を知っていることによって無駄に迷うことがなくなるケースも増えるのではないか。
- 使い込みされても本人は解らないので、監査できるきちんとした法的処置を設けて人選もみきめられる単独でなく複数のチェック体制をお願いしたいです。
- 将来、自分のサポートをしてくれる専門家の方たちがいてくれたら心強いです。しかし、困っている時、どこに相談したらいいかわからない、相談すること自体思いつかない場合もあると思います。新聞、県民・市民だより、ポスターなど以外でも、こういった制度を伝える方法があると良いかと思えます。
- 行政の説明会や研修会を定期的に行うべきです。
- 15年ほど前に利用させていただきました。身内でも手続きに裁判所に行ったり大変だった事を思い出します。義母にとっては良かったとは思いますが、家族の関係が良好でないと難しい事が沢山あると思います。
- 今後、10数年後により必要になっていく制度だと思うので、知名度を上げ、本人、周囲、行政ともに必要な場合は気軽に利用できるようになっていくとよいと思う。一番近いところで自分の親が対象になってもおかしくないのでは、個人的には知識として身に付けておけたらと感じた。
- たまに報道される後見人の不正を無くすために、監視する方の態勢も強化が必要であると思う。
- これはとても難しい案件です。今はコロナで十分な時間があると思いますので、今のうちに市と議員でプロジェクトチーム設立して検討してください。まだ子供の給付金一万円一月前に手続きしたのに振り込まれていない友人がいるので、忙しいのかもしれませんが。友人が借りている市民農園の子供が育てているスイカ栽培の場所に割れたガラス瓶が投げ込まれていたそうです。あと、友人は通路から1mほど離れた胡瓜の所にチューイングガムを噛み、丸めて吐き捨てていたのも確認したそうです。成田市の貸農園に噛んだガムを捨て、コロナに感染したら、成田市の責任ですよ。これも、成年後見制度と関係あるのかもですかもないかもですかも。犯罪行為のなりすましの対象者にどう対処したらいいのでしょうか。難しいですね。
- 介護に段階がある様に、成年後見人制度にも段階があつて良いのでは。早い段階から制度を活用する事で、どこまで頼れるのかの知識があれば、重度になっていっても安心できるのではと思います。
- 代理人としてできない場合もあると思いますが、一般人はよく知らないのではパンフレットとかでこの制度を配ったらいいなと思います。
- まだ必要ないと思っているが、正しい知識を持つことは大事な事だと思った。もっと大勢の人に広めてほしい。
- このようなアンケートは有意義で良い
- 手話で成年後見制度の学習会を時々行なっています。まだまだ分からないことばかりですが、積極的に参加して学びたいと思っています。
- 制度について、広めるべき
- 手続きが大変そうなイメージがある
- 研修があれば受講し、同制度の内容をより知りたいと思います。
- 貧困ビジネス、不当な報酬などはニュースになりますが、一般的には名称の認知はされていても詳細はあまり知られていない印象です
- 市民成年後見人に対する報酬の設定は難しいと感じる。程度や相性、仕事量などもまちまちそう。
- 後見人になると、きちんと管理や手続きをしても、相手からあることないこと言われて、逆上されることがありそう。できるだけ関わりたくない。
- 弁護士や司法書士らが成年後見人になることが想定されていると思うのですが、彼らは元々が弁護士や司法書士であつて、あくまで成年後見人になる前提で資格を取得しているとは考えにくいので、成年後見人になるための独自資格を新設

するのがよいと思います。法律知識も必要だと思いますが、この制度自体の趣旨の理解や倫理向上と奉仕精神醸成のための研修などを更に充実させるのが妥当だと思います。

【まとめ】

成年後見制度は、令和 2 年(2020 年)に制度導入から 20 年を経過しました。平成 12 年に介護保険制度と共に制度が開始し、高齢社会を支える車の両輪と例えられることが多いですが、この 20 年の間に、高齢者数が著しく増加する一方、様々な事情や理由から、成年後見制度については利用が進んでおりません。

この度のアンケートでは、制度があまり知られていないことが浮き彫りとなり、また、専門相談機関を求める意見も一定数ございました。各設問の自由回答では、非常に多くのご意見をいただいたところであり、その一つ一つが今後本市において成年後見制度の利用促進を図るうえで大変参考となるものでありました。

本市といたしましては、いただいたご意見を踏まえながら、制度利用促進に努めてまいりたいと考えております。